

広報  
MITAKA City  
Information



No.1230 平成14年 2002.3.3  
編集 三鷹市企画部広報課

毎月第1・3日曜日発行

発行 三鷹市 〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話番号 0422-45-1151

市民相談専用電話 0422-44-6600  
市民の声専用FAX 0422-48-2810  
くらしのテレフォンガイドみたか(音声・ファクス)  
0422-41-1313  
※ファクスの場合、コード番号099で  
コード番号一覧表が出せます。

三鷹市ホームページ  
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/



箱根みたか荘 神奈川県箱根町

### 今号の紙面から

- 5 市民税・都民税の申告
- 6・7 全日本実業団優勝の日本無線チームのバスケットボール教室
- 8 キヨッソーネ 東洋美術館所蔵 浮世絵展
- 9 リサイクルカレンダーを配布
- 10 地域で活躍したいシニアの出会いの場「三鷹いきいきプラス」
- 11 保育園員募集 三鷹の森ジブリ美術館市民特別枠(4月分)の発売

### 三鷹市広報番組 みる・みる・三鷹

武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH  
1日3回放送8:15/13:15/17:15

●第137回(3月3日~16日放送)  
三鷹の森ジブリ美術館で初の市民向けイベント/井小小学童保育所がオープン/キヨッソーネ東洋美術館所蔵浮世絵展

### 三鷹市政情報番組

おはよう!三鷹市です  
FMむさしの78.2MHz  
月~金曜日10:20~25放送

## あすへのまち — 「夢」と「理想」の実現に向けて



新年度には全小中学校への学校図書館整備が完了する

### 1~4面に特集

『財政課長内線2124』  
予算案の概要を紹介し、  
安田養次郎市長の施政方針と  
開会図っていきます。

市の平成14年度予算案が2月27日から始まった市議会定例会の総額が56.4億1,935万円で、前年度比1.0%増となる。新年度予算は、一般会計予算の総額が56.4億1,935万円で、前年度比1.0%増となる。特別会計を除いた実質的な比較では、市収入の減などに伴い、前年度比1.9%の減となり、

## 前年度比実質1.9%減

## 一般会計56.4億1,935万円

## 平成14年度予算案

過去10年間で最も小さい予算規模となっています。各特別会計を合わせた予算総額は96.5億6,255万8千円、前年度比4.5%の増となります。今年度は水道事業の都営一元化に伴いこれまでの水道事業会計が廃止され、新たに受託水道事業特別会計が設置されますが、この会計を除く予算総額の前年度比は0.8%の増となっています。

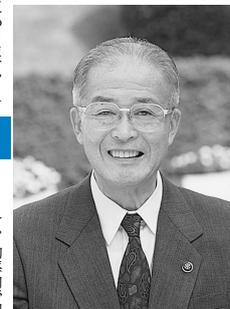
昨年、新世紀の輝かしい幕開けの年でした。が、内外ともに厳しい多難の年でもありました。特に9月に起きた同時多発テロとそれに続くアフガニスタンでの戦争は、世界の人々に大きな衝撃と不安を与えました。日本にいて私たちが感じている「平和」というものが、世界の中にはいかに脆く不安定なものであるかを改めて感じさせる深刻な事件でした。新しい世界秩序の創出、世界平和の実現という人類全体に課せられたテーマについて、私たちが地域の場から、いま一度真剣に問い直すべき時期にきているように思います。

このように時代があつて、私たちはこれを持破し、新たな創造に向けて挑戦する勇気を持つ必要があります。かつて作家の司馬遼太郎は小説「坂の上の雲」のあとがきで、明治を切り拓いたパイオニアたちは、みな坂の上で輝く「白い雲」を見つめて、その坂を一心不乱に歩いたと述べています。いま、私たちの社会に必要なことは、この坂の上に輝く「白い雲」という名の「夢」や「理想」を見つめ歩いていくことではないでしょうか。

地方自治は拓く者の使命のひとつに、その「夢」や「理想」の種子を、地域の人々とともに蒔き、はぐくむことがあります。本市の基本構想における基・理念「あすへのまち」は、まさにこうした方向に向かって挑戦し続ける私たちのあるべき姿を述べていっています。昨年9月に市議会が議決された新基本構想、またそれに基づいて1月に策定された第3次基本計画は、市民のみならずともに作り上げてきたその集大成です。私たちは、協働で作成しています。その実現に向けてスタートラインに立っています。

## 新年度の施政方針

### 三鷹市長 安田養次郎



まず第1は、やはり「協働」です。私は、協働型社会の新しい仕組みを市民のみならずとも創り上げていこうと考えています。21世紀における自治体や社会のあり方は、「ガバナンス(統治)」から「パナンス(共治)」へと転換するといわれています。私は、行政の役割転換を進めるとともに、協働のまちづくりを進める上で、新しいルールや推進体制のあり方を、市民、事業者、学識者などみなさんともに調査・研究し、創り上げていこうと考えています。

第2は、「変革」です。特に徹底した行政改革の推進です。効率的で開かれた「21世紀型自治体」の実現をめざして積極的な見直しを行います。財政状況の厳し化にあつて、コストや人員の削減、負担の適正化、税等の収納率向上、さらなるアウトソーシングの推進など、一層の効率化を進めるとともに、行政サービスのクオリティの向上、総合的な行政評価システムの確立、市民参画機会の拡大など、開かれた行政をめざします。

第3は、「集出」です。これについては、既に基本計画の中で、4つの重点プロジェクトと6つの重点プロジェクトという政策の総合化と重点化が図られています。特に前者の①パリアフリーのまちづくり、②子ども・子育て支援、③協働のまちづくり、④ITの活用への4つの重点プロジェクトについては、市民のみならずの集約を集め、その実現に努めます。また、このための全庁的な推進体制として、21世紀構想推進本部を立ち上げ、総合的、重点的な事業展開を図ります。